

KENPO'S 通信

不定期刊行

vol.63

職場内でご覧ください


 福岡支部の
健康保険委員登録者数
18,545名

※令和6年1月5日現在

1 令和6年度 福岡支部の保険料率に関する大切なお知らせ

令和6年度の保険料率が決定しました

《健康保険料率》

令和6年2月分
(3月納付分)まで

10.36%

令和6年3月分
(4月納付分)から

10.35%

《介護保険料率》

令和6年2月分
(3月納付分)まで

1.82%

令和6年3月分
(4月納付分)から

1.60%



※健康保険の被保険者のうち、40歳～64歳の方には全国一律の介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

少し

健康保険料率が下がったワケ

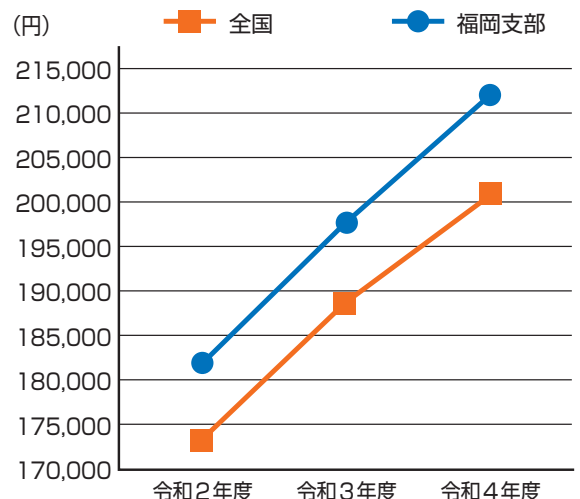
右のグラフのとおり、一人あたりの医療費は年々増加傾向にあり、福岡支部は全国平均と比べて一人あたりの医療費が高い状況です。

実は、一人あたりの医療費増加等の要因により令和6年度福岡支部の健康保険料率は『10.39%』となる見込みでした。

では、なぜ『10.39%』から『10.35%』に下がったのでしょうか？

➤ そのワケは次のページをご覧ください！

《一人あたりの医療費 全国平均と福岡支部》





“健康保険料率が下がったワケ”はこのインセンティブ制度によって**健康保険料率が引き下げとなる順位内に入ったため**です。(15位以内)
このインセンティブによって0.04%引き下げとなりました!

そもそも

インセンティブ制度ってなに?

5つの取組(評価指標)に基づき全支部をランキング付けし、上位15支部については支部ごとの得点に応じて健康保険料率を引き下げる制度です。

令和4年度の実績が、令和6年度の健康保険料率に反映されるように、当該年度の実績は翌々年度の健康保険料率に反映させる仕組みとなっています。

《総合順位》

6位/47支部中

福岡支部は
前年度44位
でしたので
大幅UP!



詳しくはコチラをご覧ください。

5つの評価指標と各順位

① 特定健診等の実施率

(前年度)

42位 → 22位 ↑



★被保険者様(ご本人)…生活習慣病予防健診
・一人当たり約13,000円の補助があり、自己負担額は最高5,282円!

・3大がん検診(胃・肺・大腸)も含まれ、大変お得です!

★被扶養者様(ご家族)…特定健診

・毎年4月頃に対象のご家族がいる被保険者様のご自宅宛にご案内および受診券(セット券)をお送りしています。

② 特定保健指導の実施率

(前年度)

46位 → 3位 ↑



健診結果で生活習慣の改善が必要と判断された方は保健師・管理栄養士が行う、**無料の健康サポート(特定保健指導)**を受けてください。

生活習慣病になる前に、生活習慣を早期に改善しましょう。

③ 特定保健指導対象者の減少率

(前年度)

32位 → 20位 ↑



日頃から「運動する」、「食生活に気を付ける(1日3食、野菜を食べる)」、「禁煙をする」等の健康的な生活を心がけ、生活習慣を見直しましょう。

④ 要治療者の医療機関受診率

(前年度)

39位 → 11位 ↑



・従業員様の健診結果を把握し、「要治療」「要再検査」の従業員様に対して医療機関への受診をお勧めください。

・「要治療」「要再検査」の判定を受けた方は、必ず医療機関へご受診ください。 → 詳細は4ページへ

⑤ ジェネリック医薬品の使用割合

(前年度)

11位 → 19位 ↓



ジェネリック医薬品希望シールをお薬手帳等に貼り、積極的に「ジェネリック医薬品」を選択しましょう。

「福岡ソフトバンクホークス」「アビスパ福岡」「ギラヴァンツ北九州」とコラボしたジェネリック医薬品希望シールもご用意しております! ぜひご活用ください!



皆さまの健康づくりへの取組に対する評価が全国6位となった結果、福岡支部はインセンティブが付与され、健康保険料率の引き下げへと繋がりました。引き続き、健康づくりに取り組んでいきましょう!

3 メリットがいっぱい!マイナ保険証を積極的に使いましょう

令和5年4月から

より多くの医療機関等で
マイナンバーカードでの受診が可能に!

このステッカーを貼っている
医療機関・薬局で利用可能です



厚生労働省
ホームページ

令和6年12月2日から

健康保険証が廃止となり、
マイナンバーカードでの受診が基本に!



マイナンバーカードで受診するメリット

以前は〇〇で受診されていて、薬は〇〇ですね

初めての病院でも安心! データに基づく診療・薬の処方を受けられます

- ✓過去の薬や特定健診等のデータが自動で連携されるため、口頭で説明する必要なし
- ✓自分の体についてのデータを見たくて診察・薬の処方してもらえる

医療費控除がスマホでできるなんて便利ね

過去1年分の医療費の領収書を管理するのが大変...というあなた!
医療費控除が簡単になります

- ✓医療費の領収書を管理しなくてもマイナポータルで医療費通知情報を管理可能
 - ✓マイナポータルからe-Taxに情報連携できるからオンラインで完結
- ※令和3年分所得税の確定申告から可能

安心 よりよい医療が受けられる!

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に!

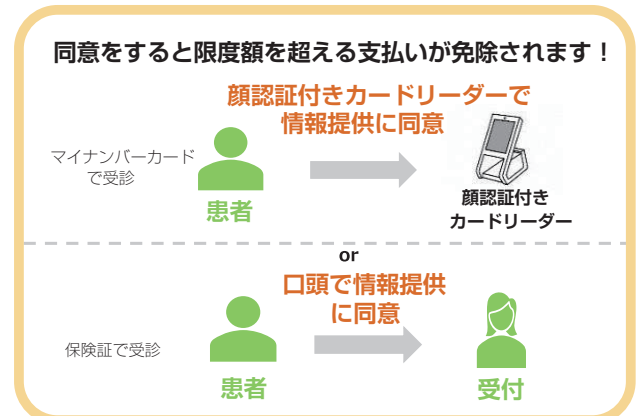
- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

マイナ保険証を利用できる医療機関では「限度額適用認定証」の手続きが不要になります

高額療養費制度の利用方法 (これまで)



マイナンバーカードを利用できる医療機関・薬局での高額療養費制度の利用方法



4 要治療・要再検査と判定された方への大切なお知らせ

健診結果が「要治療・要再検査」と判定され、医療機関への受診が必要と判定された方のうち、受診が確認できない方に対して、受診をお勧めする案内をご自宅にお送りしています。

一つでも
当てはまったら
危険です!



「要治療」となる基準値		
血圧	収縮期血圧	160mmHg以上
	拡張期血圧	100mmHg以上
血糖	空腹時血糖	126mg/dL以上
	HbA1c(NGSP値)	6.5%以上
脂質	LDLコレステロール	180mg/dL以上

事業主の皆さまへのお願い

健診結果から医療機関への受診が必要と判定された場合には、必ず受診することを事業主様から従業員様にお声掛けいただくとともに、**従業員様が受診しやすい環境づくりに配慮していただくようお願いいたします。**

KENPO'S コラム 高血圧・高血糖・脂質異常を放置するとどうなる?

健診結果が「要治療・要再検査」と判定された後、医療機関へ受診せず放置してしまうと、重症化し、以下のような命に関わる重大な疾病につながる可能性があります。



高血圧

Ⅱ度 高血圧	収縮期血圧	160mmHg以上
	拡張期血圧	100mmHg以上
Ⅲ度 高血圧	収縮期血圧	180mmHg以上
	拡張期血圧	110mmHg以上

正常値の方と比べて、**約5.2倍 脳卒中**のリスクが高まります

正常値の方と比べて、**約8.4倍 脳卒中**のリスクが高まります

(出典：日本高血圧学会「高血圧治療ガイドライン2019」を基に作成)

高血糖

空腹時血糖	126mg/dL以上
HbA1c (NGSP値)	6.5%以上

糖尿病によって**網膜症、腎症、神経障害**を引き起こし、**人工透析**が必要になることがあります

脂質異常

LDLコレステロール値	180mg/dL以上
-------------	------------

100mg/dL未満の方と比べて**約3~4倍 心筋梗塞**等になりやすくなります

(出典：厚生労働省健康局「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」)

「要治療・要再検査」と判定された方だけではなく、判定基準値に近い方も、早期に生活習慣を改善しましょう。ぜひこの機会に、ご自身の健診結果を見直してみてください!

協会けんぽ福岡支部移転のお知らせ

移転日 令和6年7月16日(火) ※現所在地での受付は、令和6年7月12日(金)までです。

新住所 福岡市博多区博多駅東一丁目17番1号コネクトスクエア博多8階

連絡先 移転に伴い、電話番号の変更を予定しています。決定次第、改めてお知らせします。

発行者



全国健康保険協会 福岡支部

協会けんぽ

企画総務グループ 健康保険委員担当

おかけ間違いにご注意ください

TEL 092-283-7621 (代表)

(音声ガイダンスに沿って「2」→「5」をご選択ください。)

〒812-8670 福岡市博多区上呉服町10-1 博多三井ビルディング9F